

育成労制度

～新たな制度に対する政府の対応～

“新たな制度”および“特定技能制度”的位置付けと両制度の関係性等

「国際貢献」から「国内での人材育成と確保」への目的転換と「外交人材の選択の自由（転籍）の容認

【技能実習】

人材育成を通じた国際貢献

1号：1年間

2号：2年間

3号：2年間

合計
5年間

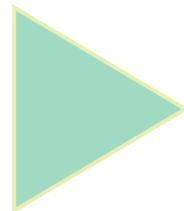
【特定技能】

人手不足による就労目的

1号：5年間

2号：期間なし

2025



【技能実習】

現行の技能実習制度を廃止

⇒育成就労制度が3年間適応

(2027年4月から導入)

【特定技能】

変更なし

2027

人材育成機能

技能実習制度

技能実習 1 号で技能試験基礎級の合格必要

技能実習 2 号では随時 3 級試験受験

3 号・特定技能 1 号に進む場合は技能の合格が必要

日本語能力制限なし

就労開始前のレベル

日本語能力 A1（日本語能力試験 N5）合格。
または相当する日本語講習受講。

N 級なしの場合は法定研修時間内で 100H、
企業配属後 100H を認定日本語教育機関で教育が必要。
(費用負担は受け入れ企業持ち)

 Point : 試験前に事前訓練を実施

人材育成の在り方

基本的に 3 年間の就労で特定技能 1 号の技能水準の人材を育成。

1 年目：基礎級技能試験合格

3 年目：随時 3 級技能試験受験（特定技能 1 号に進む場合は技能の合格が必要）

人材育成機能

特定技能 1 号

在留期間 5 年

技能実習 2 号終了要件または特定技能 1 号試験合格者

日本語能力N 4 相当

特定技能 1 号移行時のレベル

技能検定試験 3 級または特定技能 1 号評価試験合格。
日本語能力A 2 相当以上の試験（N 4 等）合格。
日本語能力は当分の間、相当講習受講で可。
また試験等に不合格者は、最長 1 年の在留継続を認める。

✓ Point : 職長教育を取得させ班長を2年以上経験させる

特定技能 2 号

在留期間制限無し（更新必要）

技能検定試験 1 級または特定技能 2 号試験合格者

日本語能力要件なし

特定技能 2 号移行時のレベル

技能検定試験 1 級又は特定技能 2 号評価試験等合格。
日本語能力B 1 相当以上の試験（N 3 等）合格。
またCCUSのレベル 3 相当が必要。

✓ Point : 評価試験対策の勉強会が必要！

転籍の在り方

技能実習制度	原則転籍不可
特定技能制度	転籍可

- ① 本人の意向による転籍は、同一業務区分内に限り認める。
建設分野では2年間転籍不可（基礎級+N4合格が条件）
- ② 転籍前の受入れ機関が支出した初期費用等について、転籍前の受入れ機関が正当な補填を受けられるようにするための仕組みを検討。
- ③ 転籍の仲介状況等に係る情報を把握。不法就労助長罪の法定刑を引上げ適切な取締を行う。
当分の間、民間の職業紹介事業社の関与は認めない。
- ④ 特定技能者の待遇や環境を見直し、特定技能で残るよう努める。
- ⑤ 入国時の初期費用を現状3年で回収しているもの回収方法を検討が必要

監理・支援・保護の在り方

技能実習制度	監理団体による管理
特定技能制度	登録支援機関による管理

- ① 監理支援機関・登録支援機関
外部監査人の設置の義務化等
特定技能の支援業務を登録支援機関に限定
- ② 送り出し機関
手数料等の情報の透明性を高めるとともに、手数料等を受入れ機関と外国人適切に分担するための仕組みを導入し、外国人の負担軽減を図る
- ③ 手数料の分担について、企業連合とも協議

その他

- ① ミャンマー人については人道支援の観点より、技能実習3年間良好に終了した人は特定活動の在留カードに切り替えることができ、職種の制限もない。
- ② ミャンマー人への国の支援策で、育成労働には名言がないが、特定活動の在留資格日本に残れるように支援している。
また、職種、就労時間（週28時間）の制限もない
- ③ 受け入れ機関とも協議が必要
- ④ 処遇、環境の見直しを検討

参考

出入国在留管理局 育成労制度

https://www.moj.go.jp/isa/applications/index_00005.html

厚生労働省 技能実習制度の見直しについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/global_cooperation/index.html#h2_free2

公益財団法人国際人材協力機構（JITCO） 育成労制度とは

<https://www.jitco.or.jp/esd/>